



Title	『枕草子』章段区分の再検討
Author(s)	森, 由依子
Citation	詞林. 2015, 57, p. 20-35
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54510
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『枕草子』 章段区分の再検討

森 由依子

一 従来の指摘

『枕草子』は今日、ほとんどの場合で三〇〇段ほどの章段を有する作品として読者に提示されている。しかし、その章段数や区分箇所が定まっていらないことは、現代刊行本数冊の目次を見比べることで容易に知られる。多くは校訂者が私見により章段を立てたものと見られるが、それにしては諸本あまりに整然と区切られすぎているという印象が拭えない。こうした現在の章段区分の様相を生み出した一因として従来指摘されてきたのが、池田亀鑑氏の提唱に基づく章段区分方法である。『枕草子』本文は叙述内容によって類聚・随想・日記的章段に分類できるという同氏の提唱は広く定着し、例えば『大系』二〇二段補説に、

三卷本が「心にくきもの」に続けているのは、「薫物の香いと心にくし」からのいわゆる連想にもとづくのであろうが、この部分は独立した回想の記の一とみなすべき

であって、分類の一段たる「心にくきもの」に属させる必要はない。とあるように、章段区分を考える上でも類聚に援用されてきたのである。

一方、こうした池田氏の提唱を用いた区分方法に対する警鐘も打ち鳴らされた。もつとも直截に指摘したのは萩谷朴氏であろう。以下にその一部を引用する。⁽⁴⁾

その他、主題・構想に対する無理解から章段の区分を誤った例は枚挙に遑がないが、このように、章段の区分に混乱をきたすのも、『枕草子』の本文は、各章段ごとに類聚・随筆・日記の三様式に単純に分類されるものであるとの先入観念に拘泥しているからであって、各章段内においても、類想・随想・回想と、清少納言の連想作用は、自由自在に変転し、決して固定した観念に拘束されるものではないということを悟るならば、各章段の主題・構想に対する理解は容易となり、章段の区分も正確

となるわけである。

（傍線稿者）

また次に挙げる沼尻氏の指摘も、池田氏の提唱以降、章段区分の有り様が変化したことに言及したものである。

この章段区分の意識を一変させたのが、池田亀鑑による章段区分方法である。池田亀鑑の章段区分は、枕草子の内容を類纂的、随想的、日記的という三つに分類し、それによって章段を区分する考え方である。（中略）池田亀鑑の章段区分方法により、結果として、それぞれの章段をどのように分離させるか、独立させるか、ということに重きが置かれていくようになった。

どちらも、池田氏の区分方法は『枕草子』の叙述に存在する連想や繋がりを、分類という発想により断ち切り、叙述をできる限り分割せんとする作用があることへの批判といえる。しかし、池田氏の提唱によって章段区分の意識が転換したとする指摘には疑問も残る。池田氏による提唱以前の章段区分の様相については、多くの不明瞭な点を残したままなのである。例えば、諸註釈書が設ける章段数を見比べると、そこには池田氏以前においてすでにある変化が見て取れる。

『清少納言枕草子抄』（一六七四年以前）……一五〇段

『枕草子旁註』（一六八一年）……一五〇段

『標註枕草紙読本』（一八九一年）……二八六段

『標註枕草子』（一八九四年）……一六〇段

『枕草子通釈』（一九一一年）……三二一段

『校定枕草紙新釈』（一九一九年）……二九六段

『枕草子評釈』（一九二一年）……三〇一段

傍線のない三本は一五〇段程度の章段数であるのに対し、傍線を付した四本は三〇〇段程度の章段を設定している。そこにはおよそ二倍の差異が現れている上、増加後の数は現行章段区分と同様、三〇〇段前後という数である。池田氏が章段を三種に分類する考え方を提示したのが一九五三年のことであるから、遡ること約五〇年、明治期には既に現行章段区分への一つの転換があったことが指摘できるのである。逆に、池田氏の提唱以後、それ以前よりも目に見えて章段区分が細分化したかという点、その変化は章段数の上で顕著に現れているとは言い難い。池田氏の画期的な提唱は章段区分操作に新たな視点を加えたと同時に、それ以前の章段区分操作が内包していた問題点へ向けられるはずの視線を遮ってしまったようである。章段区分の問題に踏み込むにあたり、池田氏の提唱の遙か以前に形成された章段区分の背景を明らかにし、その問題点を洗い直さねばなるまい。

二 近世・近代における章段区分の様相

『枕草子』の本文を区分しようという意識が非常に早い段階から働いていたであろうことは、写本に残る朱書き等からも汲み取れるものの、体系的な区分操作を最初に行ったのは、加藤磐斎の『清少納言枕草子抄』と考えられる。その様相を

簡潔に述べると、「山は」「すさまじきもの」といった題目から次の題目の直前までの記述を一つの〈段〉として捉えているのである。更に〈段〉の内容を分割する際には〈節〉という言葉で表し、〈節〉の更に下部には〈章〉という区分を設けている⁸⁾。一方、『枕草子抄』とはほぼ同時期に成立した註釈書である『春曙抄』は、流布本とも呼ばれ後世の『枕草子』研究に多大なる影響を及ぼしているものの、章段区分については、注目すべき点はほとんどない。『枕草子抄』のような体系的区分を行っておらず、改行・付注・合点など区分の提示も一貫性が指摘できるほどには整理されていないのである。また『枕草子抄』では〈段〉〈節〉〈章〉と上位下位の別を明確に区分していたところ、『春曙抄』では上下の別を意識しながらも明確な区別はなく、〈段〉という語を頻用するなど混乱を来す箇所が複数確認できる。沼尻氏は池田氏の提唱以前の章段区分に上下の別が意識されていたことを、『枕草子抄』を初めとして明治・大正期まで指摘できると述べた。しかし『春曙抄』には既に、一律に〈段〉という区分のみで分かつという現行章段区分の様相への転換の兆しが現れていたのである。

こうした一律の区分への転換は、池田氏の提唱を待たずして、明治期・大正期の註釈書諸本においてほぼ完了するといつてよい。最も早く二八六段という章段数の設定を行った『標註』は、〈段〉のみで区分した点やその区分箇所において

も現在の章段区分と非常に近い区分が施されている。ただし本書は著者がどのような考えのもと章段設定を行ったのか明らかではなく、『枕草子』の註釈書としてもさほどの影響力を持っていたとは言えないであろう。明治期の註釈書で取り上げるべき書として、『枕草子詳解』が挙げられるが、本書は章段数や区分の明確な提示はない。目次に四五六の見出しを挙げている点は注目に値するが、現行章段区分への変遷という観点からすれば後世への影響はさほど強くないものと思われる。

さて、明治期において最もその業績を讃えられているのが、武藤元信氏の『枕草紙通釈』である。本書の章段数は三二一段と現在の諸註釈書にほぼ一致し、章段区分の変遷を探る上でも見過ごすことはできない。その章段区分であるが、『通釈』以前に刊行された武藤氏の『清少納言枕草紙考異』⁹⁾では丁数によつて本文が示されていたことに鑑みると、武藤氏が段という区分を設定したのは『通釈』が初めてのことと思われる。注目すべきは目次の断り書きである。

上なる数字は段を示し、下なる数字は頁を示し又（
の内に記せるは附属の段を示せる也）（傍点稿者）

傍点を付した箇所からわかる通り、武藤氏は『枕草子』に通常の段と付属の段という二層の構成を見出していた。その二重構成を、目次にて章段名を（ ）に入れることで表したというのだ。しかし、この目次には不審な点もある。段には

「骨髓となる段」と「付属の段」があるとしておきながら、章段番号はその区別を付けず、一律の通し番号となつてしまつてゐるのである。さらに『通釈』本文中では、各章段本文の前には「十段」「三七段」といった具合に通し番号のみが記載されており、それが骨髓の段であるのか付属の段であるのかは一見分からない状態となつてしまつてゐる。武藤氏による『枕草子』の重層性の指摘は、『清少納言枕草紙別記』に詳述されてゐるのであるが、この『別記』が刊行されたのは、『通釈』より遅れること八年、一九一九年のことであつた。同年に永井一孝氏の『校定枕草紙新釈』が、二年後の一九二一年には『通釈』に続く大著として知られる金子元臣氏の『枕草子評釈』が刊行されてゐる。両本が果たして『別記』に述べられた武藤氏の真意を汲んでゐたか、明言はできない。『新釈』は一律に二九六段に区分し、『評釈』もまた一律に三〇一段に区分しており、そこに上下の別は示されなかつたという事実が残るのみである。以後、続々と刊行される註釈書諸本においても、一律に〈段〉という区分のみで章段を分けてゐる。こうして明治期から大正期にかけて、現行章段区分の形式が整うという大きな転換を迎えていたのである。

三 写本における区分の様相

転換、と述べたが、ここまでの言及は江戸期以降の諸註釈書における『枕草子』の区分の様相に焦点を当てたものであつ

た。『枕草子抄』や『春曙抄』といった註釈書が登場する以前、写本の時代には、『枕草子』の章段区分はいかなる様相であつたのだろうか。

章段区分問題に対し、写本の区分に立ち返つた考証は意外なほどに少ない。例えば、『枕草子』と同様に現行章段区分は後人の手によるものと考えられている『徒然草』であれば、諸本間の章段区分の相違を調査して章段配列を解き明かす手がかりとした池田恵美子氏の考証¹²⁾や、写本の区分を援用して本文理解を試みた長橋祥子氏の論考¹³⁾が挙げられる。作品の原態にできるだけ接近するため、写本を顧みることが当然のアプローチと言えようが、伝本間の異同の激しい『枕草子』においては、写本に基づく考証が容易ではないことがこうした現状を生んだ一因であろう。

写本における区分に迫つた先行研究としては、林和比古氏による調査があげられる。林氏は三卷本系統の写本と能因本系統の写本を比較して、現行章段区分と同じ箇所で行がなされてゐるか否かを調査した。また沼尻氏は、『枕草子抄』の区分と比較するべく能因本や古活字本諸本の区分を調査し提示してゐる。しかし、『枕草子』写本は現在主流となつてゐる三卷本だけでも二十を超える写本があり、諸伝本間における異同も激しいため、未だ十分に調査され活用されてきたとは言えない状況にある。そこで今回三卷本系統の写本に対象を絞り、一類本から五本、二類本から一本、

統計十一本の写本において区分の実態を調査した。¹⁶⁾

方法は林氏、沼尻氏の調査を参照し、『新編全集』の章段区分箇所を基準としつつ、次の六つの区分形式に着目して調査を行った。¹⁷⁾

(1) 改行形式（記号＝◎）

章段と章段の間で行を改める形式。

例……七七段「御仏名のまたの日」——七八段「頭中將のすするなるそら言を聞きて」間

(2) 空白形式（記号＝○）

文中に空白が置かれ、区切りとなっている形式。

例……一三八段「正月十余日のほど、空いと黒う」——一三九段「清げなるをのこの、双六を」間

(3) 追い込み形式（記号＝×）

章段と章段の間が途切れることなく、他の本文と同様に書き続けられている形式。

例……七九段「返る年の二月二十余日」——八〇段「里にまかでたるに」間

(4) ——は型形式（記号＝「は」）

「——は」という書き出しの章段に多く見られる形式。

前段とは行を改め、行頭に章段名である題を提示し、空白を置いて章段本文を書き記す。

例……一八七段「宮仕へ人のもとに來などする男の」——一八八段「風は」間

(5) ——もの型形式（記号＝「もの」）

「——もの」という書き出しの章段に多く見られる形式。前段とは行を改め、章段名である題を提示し、章段本文は更に改行して書き記す。

例……八三段「職の御曹司におはしますころ、西の廂に」——八四段「めでたきもの」間

(6) 満行による改行（記号＝△）

行末で文章が終わり、次の行の行頭から新たに文章が始まっている場合。改行であるのか追い込みであるのか判別出来ないため、明確に区別できないが、『新編全集』章段区分箇所と行頭が一致している場合、ということである。

例……八七段「細太刀に平緒つけて、清げなるをのこ」——八八段「内は、五節のころこそ」間

紙面の関係上、調査結果を全て掲載することはできないが、参考として【表一】に一部を掲載する。

【表二】からも窺えるとおり、写本の区分は、明治期から今日に至るまでに確立した現行章段区分とは、明らかに異なる様相であったことが明らかとなった。特に題を持たない章段における区分の一致率は、最も高い伊達本でも七〇・五%、最も低い陽明本では半数に満たない四八・二%という結果が得られたのである。『新編全集』の区分箇所と一致しなかった用例のうちのほとんどが、『新編全集』では区分されている箇所が写本においては区分なく書き連ねられているという例であった。

一つ具体例を挙げる。『新編全集』二四七段「たのもしきもの」に続く一連の叙述の区分である。二四九段から二五七段までは能因本系統の写本や版本にはない叙述である。しかし、『春曙抄』は三卷本との校合の末、二四九段から二五三段までを本文として取り込んでいる。『春曙抄』以降、能因本系統の諸本を底本とした註釈書・校訂本においてもほとんどの場合で二四九段から二五三段までの本文が収められている。三卷本写本における書記法の区分は【表一】における二四七段から二五三段までの結果を、『春曙抄』以降の註釈書における区分は【表二】をそれぞれ御覧いただきたい。

写本の区分と諸註釈書の区分を比較した時、その相違は一目瞭然である。殆どの写本で共通して区分が施されているのは二四八段冒頭「いみじうしたてて」のみであり、加えて一類本本文を持つ六本⁽¹⁸⁾に限り、二四八段内の「ある人のいみ

じう」⁽¹⁹⁾「六月に人の八講」⁽²⁰⁾という文の前に空白が置かれるという傾向がある。その他にはほぼ区分は確認されなかった。ところが【表二】の通り諸註釈書では、『枕草子抄』を除く全ての本が、写本には区分の無かった箇所に一様に区分を置いているのである。始めに区分の処置を施したのは『春曙抄』の合点（表中では「合」と示した）であった。ただし、先述のとおり『春曙抄』は当該本文に段の区分を示す注記を多数付しており、現行の二四九段から二五三段までを明確に個々の章段と定めたのは『通釈』であったと考えられる。

当該本文は、写本や『枕草子抄』には区分が示されていないことや異なる箇所に分を施していることから、現行の区分箇所ですら必ずしも章段を改めねばならない叙述ではないと考えられる。池田氏の分類に則つても、池田氏自身が『全講』において二四八段から二五三段までを全て「随想 人生に關するもの」と分類していることから、区分の必然性は窺えない。また章段間の繋がりにとりわけ碎心している萩谷朴氏は、『集成』の頭注にて、二四八段から二五三段まで六段全てに前段あるいは前々段との連関を指摘している。それにも関わらず、『春曙抄』『通釈』にて分かれたた当該本文はその後明確な理由無きまま、写本の区分に反して七つの章段として区分され続けてきたのであった。

明治期の註釈書において整理された後の現行章段区分には、諸氏の見解の差異により区分の是非を論じられてきた箇所が

多くあるのも事実である。しかし二四八段から二五三段の例に見た通り、写本の段階では存在しなかった区分が、写本における章段区分が顧慮されることもなく、あたかもそれが本来の『枕草子』の姿であるかのように扱われている場合も少なくない。原態は不明と言わざるをえないが、それ故常に原態への可能な限りの接近が求められる『枕草子』研究において、現行章段区分の抱える問題として指摘しておきたい。今日まで常識として疑いなく受け入れられてきた現行章段区分に対する、早急な再検討が必要である。またこうした区分の検討から、『徒然草』における長橋氏の考証と同様、新たな本文読解の可能性を切り開くこともできるのである。

四 二二段「生ひさきなく、まめやかに」再考

本文読解の例として『新編全集』二二段「清涼殿の丑寅の隅の」と、続く二二段「生ひさきなく、まめやかに」の二章段を取り上げたい。二二段は中宮定子と近侍の女房らの姿に焦点が当てられており、また帝や大納言伊周も登場するなど、作者の宮仕え生活の一コマが華やかに記された段である。二二段は、作者による「宮仕え必須論」「宮仕え擁護論」と従来評される通り、女性の宮仕え経験への肯定的な考えが述べられているのが特徴である。『新編全集』がこれらを二つの章段として提示していることから窺える通り、今日では異なる章段として扱われる二章段である。しかし、調査した写

本のうち、二二段の本文を持つ四本では、いずれも二二段の区分該当箇所は追い込み形式、すなわち区分が確認されなかったのである。能因本系統である学習院本においても同様である。一方、諸註釈書の区分は【表三】の如くであった。

かねてから節としての区分や注の挿入という形である程度の文の切れ目は意識されていたと見えるが、ある時期を境に章段が区分されるようになり、現在では完全に異なる章段として扱うことが定着してしまったと考えられる。例えば注の挿入という便宜上の区分を置いた『評釈』は、

「おひ先なく」から以下は、前文の余波である。筆鋒漸く鈍つて、文勢が甚だ振はぬやうに思はれる。むしろ無い方がよい。真面目に縁に付いたのを、似而非幸とそしつたのは当然道德者からは非難を受け、風教上からは罪さるべき矯語であるが、（中略）たゞ現在の享楽を主として、赤裸々にその感想を發表したまでである。

と指摘している。完全に章段として分かれたのは『全書』や『三卷本評釈』以降であり、諸本の底本が能因本や『春曙抄』から三卷本系統の本へと切り替わった時期と合致する。しかし、先に見たとおり写本における区分は確認できず、また両書とも区分の理由を明確にしていない。池田氏が『全講』にて二二段を「回想的章段」、二二段を「随想的章段」と分類したことが確認できるため、池田氏の提唱した三分類の援用により区分が定着した例とも考えられる。その不明瞭な区分

の有り様は、『枕草子大事典』の同章段の解説等からも窺えよう。なお、『精講』の解説には区分とは逆の可能性が仔細に指摘されている事実は注目しておきたい。

この一節（稿者注：『新編全集』二二段）は、『三卷本』などの異本では別の一段を設けてあるが、たしかにこれまでもとはうって変わった論説調で、著しく今までのペースを損なっている。しかし、前節の華やかな宮廷生活の回顧にひきつづいて、宮女の立場から大いに我田引水ぶりを發揮しているのもまたいかにも清少納言らしく、古代の職業婦人論としても傾聴すべきであろう。

また近年では萩谷朴氏が『解環』にて二一段と二二段の連続した展開に触れているが、萩谷氏の章段区分は『全書』『旧大系』といった諸註釈書に鑑みての設定であるため、諸本に則って二一段・二二段間を断つてしまっている。

以上、先行諸本における二一段・二二段の解釈は、同じ「宮仕え」の話題であるという程度の連関が認められるものの、分類や主題における差異から区分するものとしては決着していると思われる。しかし、写本において一切区分のなかった両章段の繋がりには、本当に「同話題」程度の曖昧なものしか認められないのであろうか。

稿者が着目したのは、一連の叙述にて直接的または間接的に主張される宮仕えの特徴、すなわち〈多くの人と「さしまじら」う〉という特徴である。まずは二一段の章末を分析す

る。

「〔稿者注：発話者は中宮定子）……好き好きしうあはれなる事なり」など語り出でさせたまふを、上も聞しめし、めでさせたまふ。「われは三卷四卷だに、え果てじ」と仰せらる。「昔は、えせ者なども、みなをかしうこそありけれ。このごろは、かやうなる事は聞ゆる」など、御前に候ふ人々、上の女房、こなたゆるされたるなどまゐりて、口々言ひ出でなどしたるほどは、まことにつゆ思ふ事なくめでたくぞおほゆる。

瓶に挿した桜にまつわる和歌に始まり、宣耀殿の女御の逸話に至るまで、長きにわたる二一段の記述は聡明な中宮定子の姿が主として綴られてきた。しかし、引用箇所に見えたとおり、実のところ二一段の末尾において、話題は定子ではなく「御前に候ふ人々、上の女房」といった周囲の人々の様子へと移っているのである。四角囲みを付した「めでたし」という賛美の語にも注目したい。「めでたし」という評は作品中に百回以上の使用が認められる頻出の語であり、作者自身の回想を記したと考えられる文においても五一回の使用が確認できる。そのほとんどが帝や中宮、またその親族といった特定の個人の言動や、その所持品等への賛美の言葉として用いられている。それに対し、引用箇所における「めでたし」の賛美は、中宮や帝そのものではなく、その周囲に多くの人々が伺候している様子に対して与えられているのである。作中

でも一際文量を割いた二二段の回想記録には、中宮や帝の様子がきわめて華やかに描写されているにも関わらず、作者は一度も二人に「めでたし」の賛美を使用せず、その末尾にて敢えて視点を抜けて、その周囲に様々な人が伺候する姿を映し出してからその光景に「めでたし」の語を与えた。これこそが、二二段の記述との一貫性を見出す重要な手がかりであると考えられるのである。続く、二二段の冒頭部を確認してみよう。

生ひ先なく、まめやかに、えせぎいはひなど見てゐたらむ人は、いぶせくあなづらはしく思ひやられて、なほ、さりぬべからむ人のむすめなどは、さしまじらはせ、世のありさまも見せならはさまほしう、内侍のすけなどにてしばしもあらせばやとこそおぼゆれ。

女性の宮仕えを推奨する作者が、その望ましい姿の一例として挙げたのが、多くの人々と「さしまじら」う点なのである。更に二二段を読み進めてみる。

宮仕へする人を、あはあはしうわるき事に言ひ思ひたる男などこそ、いとにくけれ。げに、そもまたさる事ぞかし。かけまくもかしこき御前をはじめてまつりて、上達部、殿上人、五位、四位はさらにもいはず、見ぬ人はすくなくこそあらめ。女房の従者、その里より来る者、長女、御廁人の従者、たびしかはらといふまで、いつかはそれを恥ぢ隠れたりし。殿ばらなどは、いとさしもや

あらざらむ。それも、ある限りはしか、さぞあらむ。

冒頭で作者の理想の宮仕えの一端として語られた、人々と「さしまじら」うということは、今度は男性たちから非難の対象とされる〈宮仕えの難点〉としても焦点を当てられている。

このように、二二段における作者の宮仕え論は、その実半分以上が、宮仕えでは〈多くの人々と「さしまじら」う〉という論点を巡って展開されているのである。批判も取り上げることで、一見譲歩の姿勢を見せているように思われるが、ここで先に指摘した二一段末尾の多くの人々が伺候しまじらう様子の素晴らしさを記述した一文の存在が際立ってくる。作者は女性の宮仕えに対する批判への反駁となりうる体験を、華々しい回想記として描き出し、予め読者の脳裏に焼き付けておくという「先手」を打っていたのだ。

従来「宮仕え」という大きな枠組みでの連関のみが指摘されてきたために、今や完全に別章段として区分してしまっている二一段・二二段。しかし長大な宮仕え体験の回想記を人々の伺候する姿への賛美で締め、自身の論の後援としても見事に作用させるという巧みな構成を認め、写本と同様、区分なく語られる一つの記述として捉え直されることが求められるだろう。

五 二八二段「三月ばかり物忌しにとて」再考

もう一例、従来の区分と写本の区分における相違から、解釈の再考を試みる。対象章段は二八一段「陰陽師のもととなる小童べこそ」と二八二段「三月ばかり物忌しにとて」である。二八二段には物忌に関わる作者の二つの体験²¹が記されている。『通釈』がこの二つの体験をそれぞれ別の章段として立てているが、『新釈』以降現在に至るまで、全ての註釈書や校訂本において、二八一段と二八二段の間に区分を置き、二八二段の二つの体験談は同一章段として収めている。『春曙抄』が、二八一段冒頭「陰陽師のもととなる」に対し「これより又別段也」との頭注を、二八二段冒頭「三月ばかり」に対し「やよひ是又別段也」との傍注を付していることから、『春曙抄』以来この二章段間の区分は定着したものと見てよいだろう。この二八一段と二八二段の関連について考察・言及した先学もほばないと言ってよい。強いて挙げるならば、『解環』における萩谷氏の、

本段（稿者注：『新編全集』二八一段）に陰陽師の祓えについて随想したことから連想して、次の段では、物忌の方違えの回想に移る。

との指摘がある。また池田氏が二八一段を随想的章段、二八二段を回想的章段と分類していることは、その後の諸本の区分意識に影響をあたえる一因となっている可能性がある。

この現状を踏まえ、写本における区分の調査結果である【表四】を御覧いただきたい。二八一段と二八二段の間は、一類本本文を有する六本全てにおいて区分が見られないという結果であった。一方で、現在同一章段として収められている二つの体験談は、高松宮本を除く十本の写本において空白あるいは改行により区分されている。この結果から、従来別章段として扱われてきた二八一段と二八二段の体験談①が、本来は何らかの繋がりを持つ一連の叙述だったのではないかという可能性が浮上する。

問題の二章段の繋がりを見出す鍵は、体験談①に見える「かかるもあり」という発言にあると考える。この「かかるもあり」という言葉は、作者が物忌で訪問した他人の家の柳を見て、「あらぬものなめり」と発言したことに対し、何者かが返答した言葉である。本文中では誰の発言であるか明記されていないこの発言は、これまで焦点を当てられることはなかった。しかし、田中重太郎氏による『全注釈』では、「かかるもあり」の発言者を「他の女房」の言葉と定めている一方、『集成』における萩谷氏の解釈では「家人」すなわち、物忌み先の家の主人の言葉と捉えている。²⁴この他に発言者を明確に述べた註釈書は見当たらず、また田中氏・萩谷氏の見解も、なぜ他の女房あるいは家人であると言えるのか、その理由は定かでない。

ここで稿者は、理想の使用人像について述べた二八一段と

の繋がりや念頭に置いて考え、二八二段①を読み返した時、「かかるもあり」の発言者が〈訪問先の宿の使用人〉であるという、新たな読みの可能性を提示したい。来客である作者の「あらぬものなめり（これは柳ではないようだ）」という発言に対し、無遠慮に「かかるもあり（このような柳もある）」という発言で返す使用人の姿は、二八一段で作者が理想とした配慮の行き届いた使用人像とは対照的であると言える。それだけではない。「かかるもあり」が使用人の言葉であるとするならば、続く作者の「さかしらに柳のまゆのひろがりて春のおもてをふする宿かな」という歌の解釈をも、より重層的に理解することができるようになるのである。従来の諸氏による歌の解釈を確認しておこう。『全注釈』では、

細くて優雅であるのが特色の柳の葉が広がって、なまじつか生意気に出しゃばって、せっかくの春景色のすばらしいこの家の面目をつぶしていることだと訳出され、『解環』では、

（なまじつか柳の眉が（ぶざまに）広がっているので、春の面目を丸つぶしにする家なこと）と思われたことだと解釈されている。

ここで新たに着目したのは「おもてをふする」という言い回しである。従来の見解では、「おもてをふする」の対象すなわち面目をつぶされているものとは、「春景色のすばらしいこの家」あるいは「春」となっている。歌の「春のおもて

をふする宿」という言葉に素直に従えば、ここは「春の面目をつぶす宿」となり、面目をつぶされているのは春ということになろう。しかし、これはあくまで歌を表面的に解釈した際の意味である。例の「かかるもあり」という発言を「訪問先の宿の使用人」であると考えた場合、この宿が面目をつぶしたのは春景色だけではないことに気付かされる。生意気に出しゃばって「かかるもあり」と発言し、春の来客である作者の面目をつぶす宿の使用人、という前述の状況にも当てはまるのである。この場合、歌中の「春」という語が作者自身を表すことにもなるが、作者自身を「春」と表現した歌には、例えば『後撰和歌集』に収められている凡河内躬恒の次の歌がある。

延喜御時、殿上のをのこどもの中に召し上げあげられて、をの／＼かざしさし侍けるついでに

かざせども老も隠れぬこの春ぞ花の面は伏せつべらなる

（春下、九六）

この歌は、「年老いた自分という春がかざしたのでは、長寿をこぼれのために挿した花の面目をつぶしてしまっている」という趣旨の歌である。そのため、自分すなわちここでいう春は、二八二段の歌とは逆に面目をつぶす側であるが、自分を春に喩えるという表現や、季節と景物が不釣り合いな様子に「面を伏す」という語を使用する印象的な手法には、二八二段の歌との共通点がある。『枕草子』以前の歌で、「面

を伏す」という表現を同様の趣旨で詠作した歌は、管見の限りではこの一首以外には見当たらなかった。あるいは二八二段の歌そのものが、この躬恒歌の影響下にあったものとも考えられるかもしれない。ともあれ、一義的にしか解釈され得なかった二八二段の歌の重層性を指摘しておきたい。

従来の解釈のとおり、体験談①が「葉の広がった不格好な柳があり、それにまつわる歌を詠んだ」というだけの回想録であれば、「あらぬものなめり」「かかるもあり」という会話を書かずとも叙述として成立しえた筈であった。しかし今回の新たな解釈の試みによって、むしろこの会話にこそ、二八一段の叙述を引き継ぐ要素と、続く和歌の味わいを引き出すための鍵が隠されている可能性が浮かび上がった。『枕草子抄』『春曙抄』以来、長きにわたる『枕草子』研究史の中でも見過ごされてきた二八二段の体験談が、写本の章段区分の再検討を契機に、新たな一面を覗かせたのである。

おわりに

従来の『枕草子』研究が様々な手を尽くして究明を進めてきた章段区分問題であったが、写本を用いての考証は未だ十分なされたとは言えない。本稿にて触れた写本の他にも、『枕草子』の写本は複数存在している。また写本の章段区分の調査によって現行章段区分を再検討しうる章段は、本稿で触れたもののほかにも数多く残っている。初めから区分なき状態

のみを見つめていても、また区分が施された後の状態のみを見つめていても、見過ごしてしまうものが数多くある。その両者を照らし合わせ、その齟齬が眼前に現れたところに、いまだ我々の知り得ていない『枕草子』の姿が浮かび上がってくるのではないだろうか。

本稿における『枕草子』の本文・章段番号・章段名は、断り書きのない場合、全て『新編日本古典文学全集18 枕草子』（『新編全集』と略記する）に拠った。また、参照した語文献のうち、頻出のものについては以下の略号をもって記した。

『枕草子抄』＝加藤磐斎『清少納言枕双紙抄』（延宝二年〔一六七四〕

五月刊）

『春曙抄』＝北村季吟『枕草子春曙抄』（延宝二年七月成立）

『標註』＝佐々木弘綱『標註枕草紙読本』（九曜文庫、明治二十四年

〔一八九一〕）

『詳解』＝松平静『枕草子詳解』（誠之堂、明治三十二―三十三年〔一

八九九―一九〇〇〕）

『通釈』＝武藤元信『枕草紙通釈』（有朋堂書店、明治四十四年〔一

九一一〕）

『別記』＝武藤元信『清少納言枕草紙別記並逸文』（大正八年〔一九

一九〕）

『新釈』＝永井一孝『校定枕草紙新釈』（三星社、大正八年）

- 『評釈』 金子元臣『枕草子評釈』（明治書院、大正十年（一九二一））
- 『全釈』 栗原武一郎『枕草子全釈』（広文堂、昭和二年（一九二七））
- 『岩波』 池田亀鑑『岩波文庫枕草子』（岩波書店、昭和六十九年（一九三一一）一九三四））
- 『全書』 田中重太郎校注『日本古典全書 枕草子』（朝日新聞社、昭和二十二年（一九四七））
- 『精講』 五十嵐力・岡一男『枕草子精講 研究と評釋』（学燈社、昭和二十九年（一九五四））
- 『三卷本評釈』 塩田良平『三卷本枕草子評釈』（学生社、昭和二十九年（一九五四））
- 『全講』 池田亀鑑『全講枕草子』（至文堂、昭和三十一—三十二年（一九五六一—一九五七））
- 『校本』 田中重太郎編『校本枕草子 上／下／附卷』（古典文庫、昭和二十八—三十二年（一九五三—一九五七））
- 『大系』 池田亀鑑・岸上慎二校注『日本古典文学大系19 枕草子』（岩波書店、昭和三十三年（一九五八））
- 『全注釈』 田中重太郎『枕草子全注釈』（角川書店、昭和四十七—平成七年（一九七二—一九九五））
- 『全集』 松尾聰・永井和子／校注訳『日本古典文学全集11 枕草子』（小学館、昭和四十九年（一九七四））
- 『集成』 萩谷朴校注『新潮日本古典集成 枕草子』（新潮社、昭和五十二年（一九七七））
- 『角川』 石田穰二訳注『新版枕草子』（角川書店、昭和五十四—五

十五年（一九七九—一九八〇）

『解環』 萩谷朴『枕草子解環』（同朋舎出版、昭和五十六—五十八年（一九八一—一九八三））

『新大系』 渡辺実校注『新日本古典文学大系25 枕草子』（岩波書店、平成三年（一九九一））

『新編全集』 松尾聰・永井和子／校注訳『新編日本古典文学全集18 枕草子』（小学館、平成九年（一九九七））

注

(1) 例えば『新編全集』の凡例には「章段を分け、章段には、底本原本には本来ない「見出し」を付けた」とあり、『角川』の凡例には「本文は私に章段を立て、頭に通し番号を置いた」との断りがある。

(2) 池田亀鑑『現代語訳日本古典文学全集 枕草子』（河出書房、一九五三年。二四三—二四四頁）ほか。

(3) 『大系』三五三—三五四頁。

(4) 萩谷朴校注『新潮日本古典集成 枕草子上』（新潮社、一九九七年。四〇一—四〇二頁）

(5) 沼尻利通『清少納言枕草子抄』の章段区分方法（『日本文学』五九号五巻、二〇一〇年五月）

(6) 底本の違い等もあるため一概には比べられないが、その上でも諸本近しい章段数の設定が認められるのは興味深い。なお、『春曙抄』は章段区分が明確でないため、段数については割愛した。

(7) 池田氏が自身の提唱に基づいて『枕草子』本文全てを分類した『全講枕草子上／下』（至文堂、一九五六年／一九五七年）に則っ

た場合、その全てを個々の章段と立てるとその数は三五〇段以上に及ぶ。しかし、『全譜』以降それほど章段を細分化した例はなく、池田氏の提唱以前から続く三〇〇段程度の章段数から大きな変化は見られない。

(8) 注(5) 参照。

(9) 武藤元信『清少納言枕草紙考異』（私家版、一九〇六年）

(10) 武藤元信『清少納言枕草紙別記』（私家版、一九一九年）の四

一〜四五頁。「清少納言枕草紙の結構は、題目を掲げたる段を骨髓とし、其他は附属の段とせり。（中略）此草紙の骨髓は、歌よりいであること、前述の如し。これが附属として、自己の経歴または見聞せし事実、物に触れて感じた事どもを、所々に挿めるも、指摘叙述を扶けんとてなり。蓋作者は題目につきてかきつゝくる程に、ふと想出したる事あれば、さながらこれを記し、あるひは類にふれてこれを長じ、あるひは引いてこれを伸し、更に一種の異采を放ちたり。」とある。

(11) なお、『新釈』には「章段の分合は諸本まち／＼で一定してゐないから、事柄の脈絡如何を考へて、或は甲の本に拠り或はこの本に基いて、之を定めた。（凡例、一頁）」「『評釈』には「章段の分合は、諸本一定せず。底本としたる春曙抄も乱雑なり。よりにて内容の獨立、事実の脈絡を基礎として、これを諸本に勘へて、文断を定めた。（凡例、一頁）」との断りがある。

(12) 池田恵美子「徒然草の章段配列について―諸本間の章段区分の相違―」（『中央大学国文』三八号、一九九五年三月）

(13) 長橋祥子「徒然草」の構成について―写本区分からの再考―（『上越教育大学国語研究』二五号、二〇一一年二月）

(14) 林和比古『枕草子の研究』（右文書院、一九六四年。第八章「章

段の意味）

(15) 沼尻利通『清少納言枕草子抄』章段区分対照表」（『物語文学論究』一三号、二〇一一年三月）

(16) 諸写本の分類や呼称は杉山重行氏の『三卷本枕草子本文集成』（笠間書院、一九九九年）の「伝本解題と研究」に拠った。対象とした十一本の写本は、一類本より「陽明文庫本（甲本）」「書陵部本」「高松宮本」「富岡本」「天理図書館本」、両類本より「本田本」、二類本より「弥富本」「刈谷本」「伝鳥丸光廣筆本」「鈴鹿本」「伊達家本」である。

(17) 具体例として、陽明文庫編『陽明叢書国書篇第十号 枕草子・徒然草』（思文閣、一九七五年）において、該当する区分形式が現れる箇所を示した。参照されたい。

(18) 「陽明本」「書陵部本」「高松宮本」「富岡本」「天理本」「本田本」の六本。

(19) 枕草子研究会編『枕草子大事典』（勉誠出版、二〇〇一年。二六一頁）

(20) 『精譜』一一四頁。

(21) 便宜上、「三月ばかり」とこそ見ゆれ」を体験談①、「そのころ、またゝさる事なり」を体験談②と称す。

(22) 『解環』五卷、二二二頁。

(23) 『全注釈』五卷、一九二頁。

(24) 『集成』下巻、二二二―二三三頁。

(25) 注(23) 参照。

(26) 注(24) 参照。

(27) 片桐洋一校注『新日本古典文学大系6 後撰和歌集』（岩波書店、一九九〇年）

【表二】『枕草子』三卷本写本 章段区分対照表

全集	章段名	陽明	書陵	高松宮	富岡	天理	本田	弥富	刈谷	烏丸	伊達	鈴鹿
二四一	さかしきもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四二	ただ過ぎに過ぐるもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四三	ことに人に知られぬもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四四	文ことばなめき人こそ	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四五	いみじうきたなきもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四六	せめておそろしきもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四七	たのもしきもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四八	いみじうしたてて婿取りたるに	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
*	ある人のいみじう	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
*	六月に人の八講	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二四九	世の中になほいと心憂きものは	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五〇	男こそ、なほいとありがたく	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五一	よろづの事よりも情あるこそ	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五二	人の上言ふを腹立つ人こそ	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五三	人の顔にとりわきてよしと見ゆる所は	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五四	古代の人の指貫着たるこそ	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五五	十月十余日の月いと明かきに	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五六	成信の中將こそ	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五七	大蔵卿ばかり耳とき人はなし	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五八	うれしきもの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二五九	御前にて人々とも、また物仰せらるるついでなどにも	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの
二六〇	院の 関白殿、二月二十一日に、法興	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの	もの

【表二】諸注釈書にみる「たのもしきもの」一段以下の章段区分

全集	章段名	枕草子抄	春曙抄	通釈	新釈	評釈	全釈	岩波	全書	精講	三評	全講	注・校本	大系	旧集	角川	集成	新系	新集
二四七	たのもしきもの	段	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二四八	いみじうしたてて	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※	ある人のいみじう	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
※	六月に人の八講	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
二四九	世の中になはいと	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二五〇	男こそ、なはいと	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二五一	よろづの事よりも	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二五二	人の上言ふを	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二五三	人の顔に	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【表三】諸注釈書・校訂本にみる二一段・二二段章段区分

全集	章段名	枕草子抄	春曙抄	通釈	新釈	評釈	全釈	岩波	全書	精講	三評	全講	注・校本	大系	旧集	角川	集成	新系	新集
二二	清涼殿	節	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一一	生ひ先	節	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【表四】写本にみる二八一段・二八二段章段区分

全集	章段名	陽明	書陵部	高松宮	富岡	天理	本田	弥富	刈谷	烏丸	伊達	鈴鹿
二八一	陰陽師のもとなる小童べこそ	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
二八二	三月ばかり物忌しにとて (体験談①)	×	×	×	△	×	×	△	○	○	○	○
(二八二)	そのころ、また同じ物忌しにと (体験談②)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○